

## 北生駒地域におけるフクロウ雛の標識放鳥

○熊代直生・古園由香・村上 亮・関 優・村濱史郎・谷川智一

大阪府と奈良県の県境北部に位置する北生駒地域において、2007年より、主として巣箱で営巣するフクロウ *Strix uralensis* の雛の標識放鳥を継続している。本報では雛の標識調査の方法と、これまでに得られた再捕獲、回収記録について報告する。

北生駒地域において、フクロウは早い年で3月上旬には抱卵を開始する。営巣が確認された巣について、3月下旬より各営巣地を2～3週おきに巡回し、繁殖段階を確認した。抱卵中および育雛の初期～中期には、雌親がほぼ終日、巣内に滞在する。標識の作業は、親鳥が日中にも巣内に滞在しなくなる20日齢の雛を目安に実施した。繁殖中の巣内の録画に成功した1例については、標識した日の夕方から給餌が再開されており、大きな影響を与えていないことが確認された。

2018年秋までの11年間で213羽の雛に標識を施し、10例の回収記録を得た。枚方で標識された個体は、同所で成鳥のバンディングが試みられていることもあるが、1年～2年を経過しても、3km圏内で再捕獲された。一方で四條畷、生駒付近の個体は2.5～5.5kmのやや離れた場所で確認されており、大東の個体は2例とも、1年以内に15km～30kmの長距離移動の末に保護されたものである。

大阪府は日本鳥類目録改訂第6版（日本鳥学会, 2000）の時点では、亜種が特定されたフクロウの分布情報としては空白の地域であり、北のモミヤマフクロウ（京都府以北）、南のキュウシュウフクロウ（奈良県以南）の狭間に位置している。回収記録は未だ断片的なものに過ぎないが、奈良県生駒市との往来がある事、放鳥場所より南側で回収される傾向があること、最長距離を移動した個体は、紀伊山地に連なる河内長野の繁殖個体群とも近い位置まで南下していること、京都府の京田辺市への移動例はあるが、淀川以北には及んでいないこと等から、北生駒のフクロウ個体群は、亜種キュウシュウフクロウ個体群の分布範囲に属している可能性がある。

表1 北生駒地域におけるフクロウの標識回収記録

No.	巣箱	リング	標識日	回収日	経過日数	回収場所	距離(km)	備考
1	大東市 D02	12A-06941	2010/05/09	2010/12/29	234	堺市	30	保護;2012年10月20日放鳥
2	四條畷市 S04	12A-07811	2014/05/18	2018/05/26	1469	生駒市	5.5	民家の庭、カラスにつつかれる
3	枚方市 H07	12A-07815	2014/05/25	2015/03/12	291	枚方市	1.5	バンディング
4	枚方市 H02	12A-09644	2014/04/29	2016/06/26	789	枚方市	3	バンディング
5	枚方市 H08	12A-09647	2015/05/17	2015/08/20	95	枚方市	1	バンディング
6	枚方市 H04	12A-07835	2015/05/30	2015/08/20	82	枚方市	0	バンディング
7	大東市 D02	12A-07837	2016/04/16	2017/04/10	359	柏原市	15	保護;翼骨折
8	四條畷市 S06	12A-09650	2016/04/23	2017/05/21	393	四條畷市	2.5	保護;2017年5月24日放鳥
9	枚方市 H07	12A-10452	2016/04/24	2017/02/10	292	京田辺市	3	死体拾得
10	生駒市 T01	12A-10235	2016/04/29	2016/11/15	200	四條畷市	4.5	死体拾得